

第6期坂井市行政改革推進協議会

第7回 議事録

平成29年8月22日

会議	第7回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成29年8月22日(火) 14:00-15:30		事務局 西出	行政経営課 杉田課長
場所	坂井市役所 301会議室			
出席委員	井上会長、池上委員、北島委員、栗原委員、関委員、中川委員、橋本委員、細川委員、松井委員、盛政委員			
欠席委員	松江委員			
事務局	副市長、総務部長、総務部次長兼総務課長、財務部長、行政経営課長、同課長補佐、西出主任、木下主任			
資料	資料1 第二次坂井市行政改革の取組結果について 資料2 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	皆様こんにちは。それではご案内いたしました時間が参りましたので、只今より今年度第1回目の行政改革推進協議会を開催させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。 尚、松江委員につきましては確認をしておりますので、よろしくお願ひいたします。 それでは会議に先立ちまして、北川副市長よりごあいさつ申し上げます。	
		(副市長)	皆様こんにちは。まだまだ暑い日が続いておりますが、今日は坂井市行政改革推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また日ごろは行政改革はもとより、市政全般にわたりまして、ご協力・ご支援をいただいていることに対しまして、併せて厚くお礼申し上げるところでございます。 さて、今年度最初の会議ということでございますが、昨年は第三次行政改革大綱の策定作業にいろいろとご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。ご存知のとおり、坂井市も合併して12年目ということでございます。第二次行政改革においては28年度をもって終わったわけですが、皆様のご協力のおかげで、一定の成果は上がったのではないのかと思っているところです。これからは、第三次行政改革に取り組むわけでございますけれども、合併特例債や合併の効果もなかなかこれからは厳しいことが予想されますので、第三次に向けて皆様のいろいろなご協力を得ながら、取り組んでいきたいと思っております。本日は第二次行政改革の成果、第三次での今後取り組むべき方向性を示しましたので、皆様のいろいろなご意見をいただきながら、今後積極的に行政改革を進めて、市民サービスの向上を図っていききたいと思っておりますので、特段のご協力をよろしくお願ひいたします。	
		(行政経営課長)	平成29年度人事異動に伴う事務局照会。 総務部次長兼総務課長・山田次長、行政経営課長補佐・栗原補佐が自己紹介を行う。 早速ですが、会議の方に入らせていただきたいと思います。ここからは井上会長の進行によってお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。	
II 会議	会長あいさつ	(井上会長)	それでは今年度第1回の行政改革推進協議会ということで、始めさせていただきます。 昨年度の3月末に第三次行政改革大綱が無事できあがりまして、その方向性に沿って具体的に何をするのかということと、第二次に残された課題あるいは達成できたことの総括を今日は皆様にご意見をいただきながら、今年度は初年度ですので、できるだけ早く効果を発揮できるように、皆様からご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 それでは会議の1ということで、第二次坂井市行政改革の取組結果について事務局より説明をお願ひいたします。	

II 会議	1. 第二次坂井市行政改革の取組結果について	(課長補佐)	【資料1】 第二次坂井市行政改革の取組結果について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。それではただ今のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお伺いしたいと思います。 資料1-2については説明を省略されましたけど、この中でも気になる点がございましたら、ご質問等をお受けしたいと思います。
		(委員)	資料1-2の方ですが、119項目の中で特に最終年度として、平成28年度達成という書きぶりについてですが、方針転換をして実施目標に書いてある内容についてはどうも達成していないが、方針を見直したことによって、達成扱いにしている項目が何項目かあります。これについては、実施目標と比べると達成できていないと私は見てしまっていますが、その辺の考え方はどのように整理されているのでしょうか。
		(行政経営課長)	5年間でこの方向性でやりましょうということで、当初、計画をたてさせていただきました。その後、社会情勢等の中で若干変更して進めていくという考え方の中で、もとどおりのままでは整合性がとれないようなものが、出てきたということです。
		(井上会長)	例えば、どこの項目で気にかかることがありますか。
		(委員)	17番のONOメモリアルの運営改善ですが、これは民間団体による自主的な運営を目指すということが目標になっています。右側の取組結果を見ますと、民間に任せるのは困難だと、市が引き続き適正な管理運営を行うということは、私が見る限りでは達成できていないというふうに、判断すべきではないのかと思いますけどどうでしょうか。
		(行政経営課長)	最終的な結果としては、達成かどうかという大きく二分してしまうと委員言われるような考え方になると思いますが、どうしても民間へという管理運営を目指していましたが、その辺のところには大きな課題が見えてくるのがあり、当面は市の方でしなければならないという方針転換を図って、次の三次の中には引き継がないという考え方をもちながらも、当面は市の直営の中でしていくということで、達成ではないですけど、一旦ここで区切りをつけるという考え方になっています。
		(委員)	方針転換をやむを得ないと判断するのは、市役所組織の中で合意が得られていると考えればよいのですか。
		(行政経営課長)	はい、そのとおりで結構です。
		(井上会長)	例えば協議会の方に報告があり、このメンバーの中でも異議なしというようなことはあったのでしょうか。要するに、中での判断という回答でしたが、第二次のメンバーの中にそういう報告があり、このメンバーの中ではそれは仕方ないかなというような判断は、何か示されていたのでしょうか。今の方針転換について、こちらの方に何か方針転換しましたという話があったのでしょうか。
		(行政経営課長)	最終的にはこの5年の総括をするヒアリングの場所で、市として決定したということです。引き続いてその方針で取り組んでやってきたということです。
		(総務部長)	最終部分については各所管を呼び、ヒアリングをさせていただいております。この5年間で、各所管課も取り組んできており、各所管の団体等の中にはこれまでも幾度となく、行革としての話がありますということで、時を見てはいろいろと協議をしてきたということは聞いています。その中で、完全にご了解をいただいているかどうかということではありますが、そのような考え方というものがあつたというところで、達成という言葉があわないということがありますが、基本的には方針転換をした形で、進んだ方がよいという考え方があると思っております。

II 会議	1. 第二次坂井市行政改革の取組結果について	(井上会長)	最終状況で達成だが方針転換というものが、どれくらいあるのかを数えれば済む話だと思います。
		(行政経営課長)	今の話ですと9つ含まれることとなります。
		(井上会長)	それらを含めて計算しましたということで、書いていただけるとよかったです。もう一つ専用の項目を作るとか、その辺はまた検討願います。
		(委員)	41番で春江南公民館・春江女性の家・春江児童館の一体的運営について、28年度で達成と書かれていますが、取組結果の説明の中で、春江女性の家は本庁舎改修にあわせて別施設に配置とあります。私に関係しているネットワークの拠点でもある春江女性の家のことですが、別施設とはどういうことか説明をお願いします。
		(行政経営課長)	取組結果として見ていただいたとおり、コミセンの改修の中での春江南公民館と春江児童館についてはそのままあるわけですが、春江女性の家につきましては、本庁舎改修が平成32年の完成ということで考えています。その中で配置を今から決めていくという話になります。そういう方向的なことで、どことは言えませんが、そのように取り扱っているということでございます。
		(委員)	坂井市の基本計画の中に春江女性の家が拠点とするということで明確に書かれています。変更になるということは全く知らなかったのですが、そちらに拠点として設置されると考えればよろしいですか。現在、春江女性の家には男女参画のセンターがあります。それが本庁舎に移ると考えてもいいのですか。
		(行政経営課長)	そういうことではないです。
		(委員)	別施設に移ると書かれているので、そこに移ると考えればよいのですか。
		(行政経営課長)	現在の春江のその場所ではなく、全体の再配置の中で考えていくということです。
		(委員)	わかりますが、移った先が拠点となると考えればよいですか。
		(行政経営課長)	そういうお考えで結構です。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。 第二次で多くの部分が施設の移譲で未達成となっていますが、この中で第一次の時にも見送られたものがあがっているかと思えます。その辺はどうでしょうか。
		(行政経営課長)	一次からのものが引き継がれて二次にきて、そのまままた三次にということで、数は減らしながらきていますが、どの項目かということになりますか。
		(井上会長)	どれぐらいの割合になるのか、だいたいいいです。
		(行政経営課長)	そこまで数字はあげていませんが、当初から課題として残っているもの、詳しい数字は整理していないので申し訳ございません。
		(井上会長)	三次に移行しても、なかなか片づくものでもなく、最終的にだめでしたという形で、達成扱いになるようなことも場合によってはあり得るということですか。
(行政経営課長)	二次の項目で本当にいけるのかどうかということに、疑問の部分の施設等を含めると、少しその考え方はあります。		

II 会議	1. 第二次坂井市行政改革の取組結果について	(井上会長)	三次の部分にもかかってきますので、後ほどさせていただきます。他にいかがでしょうか。 達成にはなっていますが、達成ということは次に引き継がれないということにもなりますので、もっとこの話続けたいいけないのではというご提案でも構わないと思います。
		(委員)	未達成の中で、まちづくり協議会による自主的なコミュニティセンター運営とありますが、最近、コミュニティセンターは文化的な活動よりも、音楽体操や認知症体操といった体を動かすようなことが主体的になってきていることを聞きます。コミュニティセンターとして、こういうことをやってくださいという指示はあるのですか。それとも地域のまち協に丸投げするという考え方ですか。コミュニティセンターでやる活動そのものを、まちづくり協議会で自主的にやってくださいということになると、まちづくり協議会は自主的なボランティア参加でやっているの、地区を代表とした人間の集まりとして捉えられていない現状だと思います。今後の考え方としてはどうですか。
		(行政経営課長)	第二次の計画を策定する際に、実施計画において年度の進捗を図りながら、計画の見直しや文言の整理をしているものがあります。24年度に策定した段階ではコミュニティセンターという名前ではなく、まち協で公民館の運営という方向性だったので、市民の方からしますと少し前の段階での計画を立てた話になってしまいます。市がセンター長を置いて直営で運営していますので、未達成となってしまうことも仕方ないものとして残っています。
		(委員)	現状において次期に継続していく中で、このようにやっていくという指示はないですか。
		(行政経営課長)	三次の方に計画が出てきますので、後ほどご説明いたします。
	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(井上会長)	三次に絡む質問もいくつか出てきましたので、三次の説明をしていただいて、また二次に戻ってお答えをいただくということで進めていきたいと思えます。 それでは会議の2ということで、第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。
		(課長補佐)	【資料2】第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について説明
		(井上会長)	ありがとうございました。それでは只今のご説明について、ご質問やご意見がございましたらお伺いしたいと思います。 第二次の計画の中で財政への効果について、20数億円とありましたが、第三次の効果に関してどのように算出するのか考えていますか。
		(行政経営課長)	資料の中ではないわけですが、詳細に年度での進捗を計られる計画シートにおいて、別個に進捗管理用に作ってありますので、その中で各課の方で財政効果の方も管理していきたいと思っています。
		(井上会長)	第二次で残された課題の中で、施設の統廃合のことがいくつかあったかと思えます。これに関しては今後、今回の5ページの資料にありますとおり、公共施設マネジメント白書の進捗管理として1項目にしてしまうということだったかと思えます。これまでは個別の結果が見えやすかった部分があるのですが、それがちょっと見にくくなるという感じが、一括でやりますので、一つ一つの説明を、なるべくしなくても済むような形になる可能性があるということです。先ほどの質問と関係ありますが、内部で決めていただくことはもちろん必要なことだと思いますが、それを第三者といえますか、そういうところに示して何か意見を得るとか、行政改革でもそういう機会の一つであったと思いますが、その辺をどういうふうに考えていますか。

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(行政経営課長)	5ページの中でいいますと施設関係で、第二次の中では施設民間移譲ということを中心に書かれているものが進んでいないという中で、坂井市として合併し、これらの施設については検討してまいりましたが、その時の方向性の中でどうしても困難なものという状況は生まれています。また次の第三次にありますように、公共施設マネジメント白書ということで、第1回目の計画の時に資料をある程度渡させていただいた中に、そのような施設をどうしていくのか、今後のあり方が書かれていたものがあります。一括した計画ということで進捗管理を行っていくため、内部評価として事務事業評価というものがあります。その中でも評価し、公表していくという考え方はありますので、一つ一つの施設につきましては今後も検証を続けながらと考えております。
		(井上会長)	はい、わかりました。事務事業評価は私も関わっていますが、なかなか公表だけだと市民の方に触れる機会は少ないと感じます。当事者同士だとなかなか進まない議論を、第三者のところでやるような、そういう機会や仕組みがあった方がいいと思います。進捗がスムーズに進んでいけばいいのですが、残された課題ほど難しいものばかりという気がするので、これから5年間で進捗が思わしくなければ、新しい仕組みを考えた方がいいと思います。
		(行政経営課長)	昨年度の会議の中でも、事務事業評価の外部評価はどうなるのかという意見も出たかと思えます。今のところ市はしていないわけですが、先生もおっしゃっていただいたところもありますので、今後の検討課題としてお願いしたいと思います。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	民間に移譲となるものがあります。移譲という形になっても、市からの補助金は出ます。全く出ないということはないです。例えば、三国温泉ゆあぼ〜とやたけくらべというのものも、移譲という形になれば、みんな民間がやってしまうということですか。市からの助成金というのは全くないのですか。
		(行政経営課長)	施設自体に問題があり、そのように取り残された計画になっているわけですが、基本的には行政支援というか、そういうものが投入されないような考え方があり民間移譲ということになりますので、実際に具体的な相手先とかが決まってくることがあれば、そういうような話になるのかなと思います。ここではその後の想定が話しにくいところがあります。
		(委員)	それと指定管理者とはまた別ですか。
		(行政経営課長)	別です。
		(委員)	三国温泉ゆあぼ〜とは民間移譲だから、全くそれは別個でやってもらうということで考えればいいのですか。
		(行政経営課長)	大きい目的は本来そこにあると思います。
		(委員)	コミュニティセンターの機能充実と柔軟な運営についてですが、コミュニティセンター運営検討委員会というものを設置することが目標ということで、これからですか。
		(行政経営課長)	そうです。
		(委員)	私、まち協にも関わっているのですが、先ほど関委員が言われたように、かなり狭い範囲で運営されています。参加者はその時その時に応じてですが、そういうところで苦勞してるということもあります。一番ネックなことはセンター長ですが、センター長は言わば市の準職員になるのですか。

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(副市長)	<p>いろいろコミュニティセンターの話が出ていますが、現在23のコミュニティセンターがあります。そのセンター長を選ぶのは地域で選んでいただくということで、地域の推薦で市がセンター長として任期2年としてお願いしています。もともとこのコミュニティセンターにすることは、まちづくりということよりも地域にあった施設の使い方や活動をしていただくことで、公民館をコミュニティセンターとしました。その中で当然生涯学習の面もあります。自主的な運営、ある程度はまちづくり協議会が指定管理者となり、コミュニティセンターを運営していただくといういろいろなことがあります。初めはもっと早く指定管理者にしてやるという話があったのですが、それがまちづくり協議会ができて年数も経っていき、なかなかそれまでの実力がない、受け皿がなっていないということで市が直営で運営をしています。その中でセンター長と職員2人を配置して、まちづくり協議会の拠点として活動を担い、いろいろなまちづくりをやっていただくということです。地域によっていろいろありますが、指定管理者としてその施設の使い方地域にあった使い方をしていただければ、もっといろいろな活動の範囲が広がり、やっていってくれるのではないかと思います。民営化で検討しようということが目的ではないと思いますが、将来はコミュニティセンターを指定管理者でお願いしてはどうかということはありません。無理に市が進めず、地元がやってみるかということであれば、市としてはそういうことも考えますということで、一斉にやることはなかなか難しいと思います(下段へ続く)</p> <p>また5・6年前にもそういう話がありました。今の状況ではなかなか指定管理まではいかないということで、施設を民間移譲・地元移譲ということは、当然公共施設マネジメント白書の中で方向性として謳っています。その中で市として取り組んでいます、中には地区公民館であっても移譲しようと思っても、集会所そのものが各地区にあり、なかなか受け皿として難しいというわけです。それでも将来的には改修するなり、老朽化するならば壊すということがあれば、その方向性にそって廃止をしていくということで、方向性としては地元移譲なりまた民間移譲となれば、その方向性で進めるということで、全くしないという訳ではありません。市として今後も継続して地域の理解を得ながら進めていきたいと思っています。</p>
		(委員)	<p>コミュニティセンターのセンター長を決める経緯についてですが、以前は、教育委員会の方に区長会の会長さんとまち協の会長さんが承諾書を持っていきました。そこでセンター長をこの方にと推薦があるわけですが、地域の方はよくその辺を知らないと思います。たまたま自分が関わってこういうふうにしてするんだと教えていただいたのですが、その辺はどうですか。</p>
		(副市長)	<p>選ぶ経過というのは中々難しいと思います。一番いいのは、区長会やまちづくり協議会の会長が相談をしていただき、地域にある程度お任せし、地域から出た人を市としてセンター長にお願いしていくということで、市が独自に選んでいくことはないということをご理解いただきたいと思います。</p>
		(委員)	<p>市の方はそう言いますが、地元から見ると不透明ということが非常にありまして、できるだけそういうことは透明性を持ってやっていただきたいと思います。今回計画の中で言われていることは、柔軟性のあるコミュニティセンターの運営ということで書かれているので、柔軟性とはどういうことを言われているのですか。</p>
		(副市長)	<p>ほかの県では指定管理でやっているところもあります。その地域で職員も雇用し、それが100%よいということではないですが、地域としてそういうことをやりたいというのであれば、市としてもお任せしますという、そういう柔軟な姿勢というのをも市も持っています。特に地域でのまちづくり協議会やいろいろな組織が強化されてやれば、そういうこともやりがいがあるのではないかと思います。収益事業やいろいろなことをうまくやっていただき、コミュニティセンター活動をやっていただくということも一つの方法ということです。全部を一括して指定管理にする方法ではなく、そのような柔軟な対応をすることだと思っています。</p>
		(委員)	<p>コーディネートをやるということも、センター長の役割と考えればいいですか。センター長が決めるという訳ではないですか。</p>

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(総務部長)	<p>センター長が独断で決めるという話ではなく、個々の運営協議会というものも作っていきこうということだと思います。公民館法に基づいた公民館の役目として、コミュニティセンターでもやっています。先ほど関委員が言われた生涯学習活動というその活動の場も、もちろんそのままこれまでと同じように昔の公民館の活動の場として、そのまま継続してやっております。それに併せてまちづくり協議会の拠点として、地域のまちづくりをどう考えていただくかという、その拠点としても使っていただきたいということで、名称も一新してコミュニティセンターという現状になっています。両方いろいろ重なっていますが、基本的に2つの活動の場となっているところがあり、先ほど副市長も言われたような、できればまちづくり協議会の方が管理運営もしていただけるようなものも、一つの方法としてはある中で、柔軟なコミュニティセンターの運営ということも、これから考えていっていただければありがたいということで、ここに目標として掲げさせていただいているところです。目標を上の方におきすぎたということで、その時点ではなかなか受け入れていただけたところが少なかったのですが、そういうことも含めて考えていってもよいというまち協の方もあるということで、これからそういうことも含めて進めていきたいということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>また関委員も言われました、体操をしたり云々ということが多くなったような感じということがありますが、生涯学習の活動の一環としてはエアロビクスというようなものも、一つの生涯学習の活動の一環として、昔でいう公民館講座の一環としてやられているんだと考えられるので、そういうことも一つの活動の一環だということだと思っています。</p>
		(委員)	<p>第二次の取り組みの中で、24項目の未達成があるのですが、例えば質の高いサービスの提供の市民満足度の向上で1項目だけ未達成があります。これは第三次でいう目次でいうとどこに繋がっていくのですか。市民満足度のところが一つ未達成になるのですが、第三次になるとどこに反映されるのですか。資料1-1です。</p>
		(行政経営課長)	<p>資料1-2の2ページ。ナンバーで言いますと15番です。坂井市の後期総合計画に基づきます施策評価システムの構築ということで、取り組みの方がうまくいかなかったということで未達成の1項目になりました。一つだけ未達成という部分です。</p>
		(委員)	<p>第三次ではどこに繋がるのですか。</p>
		(行政経営課長)	<p>第三次ですと1番です。第三次の中のナンバー1です。一番最初です。5ページの15番、一番上を見ていただくと、左側に15番がありこれが第二次です。それが第三次では1番になっているという計画です。</p>
		(委員)	<p>私はちょっとわかりません。市民満足度の向上の未達成の一つではないのですか。</p>
		(行政経営課長)	<p>一つが15番のこの計画で、それが第三次では1番のこの計画名で、全くいっしょではないです。いっしょではないですが、何らかの形で考え方を引き継いで、1番の計画に至ったということです。</p>
		(井上会長)	<p>第二次の市民満足度の向上ということは、どういう項目が35項目あり、そのうちの1項目。括りが多分示されていないのではないのでしょうか。</p>
		(委員)	<p>前の資料を見れば119書いてありましたからわかりましたが、この一つが第三次になるとどこに出るのかがわからなかったのです。わかりました。</p>
		(井上会長)	<p>他にいかがでしょうか。</p>

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(委員)	14番の小学校プール運用・整備計画の策定について教えていただきたいのですが、この取り組みの予定ですと、平成32年度に運用と整備計画を策定するというので私捉えました。実際整備が始まるのはその後、整備が必要なプールがあればということと、今の時点での小学校19校、プールの老朽化がひどいところがあると思います。少しでも前倒しでも、プールの運用の中で継続してやるというようなものか、もしくは統合するとか、やめてしまうとかいろいろあると思いますが、できるだけ早めにそういうことを1年とかというような間でやっていただいて、それに対して整備が必要であればやっていくような形をお願いしたいと思います。5年計画でやっていきますけど、実際このままの形でいくと整備を始めるのは32年以降ということで、そこからまた5年とか、かなりかかるのかなと思ったので、その辺について少し教えていただきたいと思います。具体的ではなくていいのですが、どのような計画になりそうでしょうか。
		(行政経営課長)	今言われました中身がどのような計画になるのかということは、まだ出ておりません。ここで申し上げているのは整備が必要なのかどうかも含めて、その運用整備計画を策定というところまでの計画になっておりますので、当然そこで修繕するとかしないとか、経費がかかるとか、かからないとかという話の中でやっていくとなると、33年度以降に修繕するところで、その中ではそこまで触れているものではございません。担当課の方で確認してみないと分からない部分もあります。
		(委員)	結構策定するというものがありますが、そういうものは少しでも早くしていただいて、やらなければいけないものは予算どりもいろいろとあると思いますので、5年とか3年で長く見るのではなくて、1年ということで前倒ししていけるような計画にさせていただけるといいと思います。
		(井上会長)	実施とも書いてありますので、実施の年度もなるべく33年度までに終わればよいということではなくて、早めにできるのであれば、できるだけ早くやっていただきたいと思います。
		(委員)	5ページですが、先ほど細川委員も言われたかもしれませんが、結構第二次で難しいものだけが残って、これを第三次で引き継いでいくということで、特に民間移譲が何ヶ所かあります。例えば温泉関係が多いです。結構ハードが古くて、この辺が手を挙げる人がいるのかどうか。廃止も含めて進めていく必要があるとは思いますが、なかなか廃止という地元の方の問題もあってパワーもいると思います。ただここで公共施設マネジメント白書だけでこうなっていますが、項目別には今年中に計画的には出てくるのですか。例えば2つを1つにするとか、やめるとか。春江の海洋センターは休止でいくのでしょうか。
		(総務部次長)	二次の大綱、一次の大綱もそうですが、二次の大綱を作るときに同じようなマネジメント白書を作りました。先ほどありましたように、一次から二次へ引き継いだ施設というのは細かいところでは基本ないです。マネジメント白書で大まかな方針を出しましたが、その方針の中には温泉やプールは民間移譲という方針を出しましたが、それぞれ個々の施設の具体的なものというのを考慮せずに出した関係もあります。その中で二次の大綱では、マネジメント白書で方針を示したのだから、何らかの形で取り組んで欲しいという思いも込めて、その方針一つずつを行革の方針に盛り込んでいったという経緯があります。その中で今回5年経ったわけですが、一律民間移譲がなかなか難しい施設がたくさん出てまいりました。その中でB&Gのプールも補助金であったり財団であったりの関係で、非常に譲渡も難しい。その中で方針を考えていくと、あくまでも現在の目標は白書の目標だということで、当初の民間移譲するということとはニュアンス的に今後変わっていくというふう捉えたものです。
		(委員)	難しいものが残るということは仕方のないことだし、数もあります。しかし進めていかないと、いつまでたっても進歩がないということです。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(委員)	<p>公共施設のあり方がテーマになってきていましたので、今日の資料とはずれるかもわかりませんが、マネジメント白書を確認せずに発言するのですが、基本的に坂井市の考え方としては、既存の施設に関しては統廃合あるいは集約した形で整備していくということが一つの考え方だと思います。もう一つの考え方として、新しい場所で新しい施設、よく似た類似施設は作らないということも、あるのだろうと思います。この二つは考え方として全然間違っていないと思っています。ただ、今回の実施計画の中に出てくるのですが、こういった形で既存のものに対してはどうしようという意見は出ますが、全くないものに対しては全くないです。あるところの地区の施設に対してはいろいろ議論するけど、ないところに対してどう補てんしていくというのか、いつまでたっても差があり、例えば体育施設が充実している地域と、していない地域の差ということは全然縮まらないし、むしろ広がってしまいます。その辺をどうマネジメント白書で拾い上げていくのかという思いがあります。もともと坂井町というところは町の規模は小さいですから、施設が少なかったということがあって、例えばコミュニティセンターの横に体育施設があったりするとところが、今回どんどんと再整備される中で、コミュニティセンターも整備され、体育施設も整備されていくということが出てきます。坂井町のコミュニティセンターには体育施設がないですから、ないものには何もしないという考え方があるんだろうと思いますけど、それがはたして正しいのかと疑問提起したいと思いますがどうでしょうか。</p>
		(総務部次長)	<p>一次の計画の時には、各町事務のやり方とか制度が全然違ったということで、5年かけて何とか坂井市制度に一本化したいという大綱の目標がありました。その中で例えば図書館でしたら、坂井市になって一個の図書館が4つになりました。B&Gも各市に1個だけが2つになりました。そういった施設を今後維持していくのは難しいだろうという中で、白書という考えが出てきたわけですが、白書のときもそうだったのですが、そういった部分は5年前の白書には反映されていない現状があります。その部分は別個にまた考えが進んでいくという現状はあります。統廃合、廃止がメインの計画となりました。</p>
		(井上会長)	<p>あくまでマネジメント白書の範囲がそうなっているということなので、それが新しい施設を作らないということの宣言ではないということです。</p>
		(総務部次長)	<p>今ある施設をどうしようという発想でできています。</p>
		(井上会長)	<p>おそらく行革は削減、削減ということが大きな方向性になってくるので、新しい施設をどうするのかということは、行革の範囲とも違ってくると思います。またそれは別のところでやりたいと思います。</p>
		(財務部長)	<p>今の話と同じですが、もともと公共施設マネジメント白書自体は、合併した市町が、どこの市町でも多く似たような公共施設を保有したことによる、経費の削減ということでの発想です。国の方も合併も含めてですが、高度成長時代に山ほど建てた公共施設の老朽化が、ものすごく市町の財政を圧迫化しているということで、国の主導で坂井市でも28年度末に坂井市の公共施設等総合管理計画を策定いたしました。具体的な根拠があるわけではないですが、概ね30年後には公共施設の総量を20%削減するというもので、維持管理していこうと思うと、坂井市の財政が立ち行かなくなるということで、30年後には2割の削減、面積的に2割を削減しようという計画を立てております。あくまで行革の中ですべてをなくすということではなく、盛政委員が言われたような、ないところに必要施設とかということも、また別のところで、坂井市全体のまちづくり計画の中でそういうようなものを考えていき、例えば先ほど体育館の話が出ましたが、三国の体育館も丸岡も耐震や大規模改修もしましたが、根本的に延命化、寿命が延びるわけではございませんので、またそういう時期にはそれなりに統合した形で新たな体育館を違うところへ建てるとか、あるいはまた他の文化施設にしても、次の坂井市のまちづくり計画という中で計画され、整備されていくというように考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(井上会長)	今回は新しく出てきた実施計画でいいと思いますが、第二次でもありましたように情勢が変わってきてということがあれば、例えば新しい項目を加えるということも出てくると思うわけですが、それに関しては途中からでも入れることには問題ないと考えてよろしいでしょうか。
		(行政経営課長)	必要に応じて考えていきたいということで、資料1ページの計画の推進体制の中でも、そこのとくに触れさせていただいております。第三次でも若干そのような修正など軽微な修正をしながら、この計画を進捗していきたいと考えております。
		(井上会長)	もし皆様から、こういうことも項目としてあった方がいいのじゃないかというようなものがあれば、ご提案いただければと思うのですが、いかがでしょうか。
		(委員)	私は男女共同参画を啓発するところで活動してきました。人材育成組織の改革というところで、ワークライフバランスのことが書かれています。少しトーンダウンしているのではないですか。推進計画の中で書いていた女性の家の移転も、どの程度ネットワークの人が知っているのかどうかと思います。拠点には本来人が行っていたのですが、それはなくなりました。それといろいろな活躍のところで、女性活躍推進というふうに言われているのですが、拠点をきちっとして欲しいという思いがあったときに、それから5年・6年が経ちました。そういう拠点ということに、もう少し真剣に取り組んでいただけるように、どこかにそういうところが現れるような文言を入れていただきたいと思います。せめてものあがきですけど、よろしくをお願いします。
		(副市長)	庁舎整備は今年度と来年度で設計と実施設計、31年度から整備をします。本庁へ、教育委員会、産業環境部、上下水道課を集約する中で、いろいろな団体があるのですが、拠点は置かないといけない、そういう考えはあります。どこの団体とかはないですが、その一つに女性の家ということも考えられ、そういう中で必要な団体の拠点を得て、市の行政部門との連携を図ることは考えております。女性の家の場合、職員がいたことは間違いないと思いますが、今はないと思います。内容そのものはそんなに後退はしていませんので、今後も団体と話をさせていただき、特に女性活躍推進や男女共同参画ということについても、市として取り組んでいきたいと思っております。
		(委員)	拠点というのは、単にただ人を集めたり啓発するだけでなく、DVとか子供の虐待などいろいろな相談業務を含めた拠点という意味があります。推進計画に入っています。そのようなつもりで拠点ということをやっているのだから、本当に言われていることが、実施されるかどうか、その辺はどう考えていますか。
		(副市長)	DVや家庭の問題などいろいろな複雑多岐な相談があります。2年ほど前に福祉総合相談室を作り、いろいろな相談にもお答えし対応しています。他にもいろいろと課題もありますが、特に女性の進出の受け入れの問題もござります。その辺も今回の行革に謳っていると思います。
		(委員)	ささやかにあります。管理職は25%と書いてありますが、市長は30%ぐらいと言われていたような気がしますがいかがでしょうか。
		(副市長)	なかなか難しいです。昔は女性の管理職は皆無に等しかったですが、数年前から管理職を作り、皆さん頑張ってやっていただいております。女性だからという考えは私も総務部長もないですが、みな平等で考えています。
		(委員)	市長を初め副市長さん、教育長さんがイクボス宣言されているのですから、ワークライフバランスと言われている段階で、どこの市よりも宣言されていると思いますがいかがでしょうか。

II 会議	2. 第三次坂井市行政改革大綱実施計画(案)について	(副市長)	どこの市よりも女性の管理職の比率は坂井市は高いと思います。部長はいないですが、別に差はつけておりません。
		(委員)	働いている場の管理職の方がそういう目線にいるので、ワークライフバランスは絶対浸透すると思います。是非、よろしくお願いします。
	3. その他	(井上会長)	それでは次のその他についてですが、本日の議題やそれ以外に関しても結構ですので、何かご意見等ございましたお伺いいたしますが、いかがでしょうか。
		(委員)	先日、竹田のちくちくぼんぼんを利用させていただきました。学校を改修したということで、どんなところかという興味があったのですが、非常に教室もきれいで、働いている方の対応も非常に態度がよく気持ちよかったです。先ほど盛政委員の話聞いて思ったのですが、坂井町は人口比率も低かったので施設数は少ないですが、お風呂の共通券を回数券だと安くなるからと、安価で分けてくれたりもしましたし、そういった市内のいろいろな施設が平等に使えるという、丸岡地区だから丸岡、三国のゆあぽ〜とだから三国だという意識が、まだどこかにあるような気がします。ちくちくぼんぼんですと、小学生が林間学習に行かれると環境もよく非常にいいと思います。そういったすでに市にある施設を有効活用するという広報活動をされたい。まだ旧行政区をたてることがありますので、そのような活動が必要であると思いますがどうでしょうか。
		(副市長)	合併して12年経ちますが、そういう意識は薄れてきていると思います。1週間前に私もちくちくぼんぼんに行きましたが、小学生の利用や香港の方など外国の方も結構来ていますし、坂井市と交流をしている品川区からも親子40数名が来まして、先日かがしまつりで品川音頭を踊り交流も深めています。市内の小中学校も利用しています。また、元の保育園にレストランをつくりましたが、結構人も来ており繁盛していると思います。今年の11月にはゆりの里公園をリニューアルをして、直売所が6月からオープンしました。11月にはレストランやイルミネーションなど、一大観光地になるのではないかと期待しているところです。皆様におかれましても注意深く見守っていただきたいと思います。また行政改革を進めて、継続してやらなければならないものも結構ございます。常日頃言っておりますのは、職員が意識改革をして行政改革にとりくまないと、なかなか効果が出ないことを職員に言うておりますので取り組んでいきたいと思ます。また追加で提案したり検証してもらった方がいいとも思ますので、年2回の開催とは言わず、必要あれば開催をしていただきたいと思ます。
		(井上会長)	他にいかがでしょうか。
		(委員)	細川委員の話にもありましたが、コミュニティセンターのセンター長の選考のことで、私もまちづくりの会長をしておりますが、4月に私の地区では区長会とまち協でセンター長の選考に携わった一人です。そこで感想といいますか、選考したセンター長は何も問題もなく、いいセンター長を選ぶことができますが、先ほど副市長が言われたように、地元を選考は任せるということで、従来どおり区長会とまち協の役員、その他何人かで相談して決めてはいるのですが、公明正大にやっているわけではないです。選ばれた人が悪いのではないですが、後でなぜか声があがってきます。ここは賛否両論があるかと思いますが、公募という形をとった方がいいのかなと今感じています。地区に任せてやるやり方がいいのか、市がその辺リーダーシップとってやるのか、その辺はどうでしょうか。
		(副市長)	地域性もあるので、なかなか人を選ぶということは難しいです。今後、どのような方法がいいのか考えていきます。
		(委員)	そういうことは地域で決めてもいいのですか。
		(副市長)	決めるというより推薦をしていただくということ。決めるのは市です。市もなかなか分からない面もあります。地域が一番地域の事情を分かっておりますし、人材もわかっていますので、まちづくり協議会の会長や区長会長など地域の重要な人と相談していただいて、市へ上げていただくという方式を取っております。

Ⅱ 会議	3. その他	(委員)	コミュニティセンターの職員はどうなっていますか。
		(副市長)	職員は公募なり募集してやっています。
		(委員)	一回入ったら定年までいるのですか。
		(副市長)	定年はないです。臨時職員ですが毎年変わることは少ないと思います。
Ⅲ 閉会	閉会	(井上会長)	他にいかがでしょうか。 それでは本日の会議につきましては以上で終了とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
		(行政経営課長)	ありがとうございました。 それでは今後のスケジュールですが、今年度活動は年2回の今日が1回目、2回目は間があきますが3月ということで、例年ですと新年度予算等をお示しさせていただいております。本日お示しさせていただきました実施計画は、本日は案という段階ですが、もう少し精査させていただいて、9月に議会の方へ報告させていただき、その後正式に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 本日も長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。